

## 市長のあまねくつぶやき

### 「総合戦略書について」

今月も「健康で文化的なまちプロジェクト」についてつぶやきます。

医師数が全国でワースト2位の茨城県。その中でも医師数が少ない地域が鹿行エリアです。市民の皆さんも最も課題だと感じている、昨年のアンケートでも保健・医療の充実が1位となっています。特に身近な不満として救急医療体制の脆弱化を挙げています。

本市の医療の中核を担うなめがた地域総合病院は、平成12年6月のオープンから16年を迎え、この4月から「土浦協同病院なめがた地域医療センター」に名称が変わりました。常勤医師が多いときで27名体制の時期もありましたが、数年前に20名にまで減少してしまいました。このままでは地域医療体制がままならないため、茨城県やJA厚生連、大病院などに働きかけを実施し、その結果、常勤医師数を23名に増員することができました。さらには、介護老人施設の隣接地に新たな内科の診療所がオープンし、市内全体の医師数も増加しました。

しかし、他地域と比較してもまだ充分な医療体制とは言えず、特に救急医療の体制が脆弱なことは変わりません。なめがた地域医療センターでは、救急患者の受け入れ

体制を見直し、8月からの平日夜間と休日の医師の配置を、これまでの1名体制から、内科系と外科系の2名体制に充実を図りました。このことにより、救急体制がさらに強化されました。

今後は、行方市の中心に位置しているなめがた地域医療センターへ公共交通の乗り入れなどを進めることにより、高齢者など交通弱者への対策も進めてゆきます。

また、病院に協力をいただきながら、子育て支援や、栄養サービス、地元食材を使っての健康食クッキング、子どもたちの絵を飾るなど、コミュニティとしての機能や周辺地域にみんなが集える場所づくりをすることで、この地域を拠点化して周辺地域のにぎわいを創出していきたいと考えています。

これからも、健康に対する考え方や予防対策、病気について広く知ってもらうことで、誰もがみんなまで助け合う地域づくりを進めてゆきます。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール  
投稿用2次元コード



市政に対する意見や  
提案をメールでお寄せ  
ください。

## はい、こちら行方市消費生活センター！



### インターネット接続回線契約の解約

#### 【事例】

5日ほど前に、電話会社の代理店を名乗る者から「光回線の契約をしないか。電話料金が安くなる」と電話があった。対応したのは70代の母で、話はよく分からないが「はい、はい」と答えたらしい。後日、書類が届き、光回線でインターネット接続回線契約をしたことになっていた。書類の裏に、クーリング・オフの記載があったので、クーリング・オフしたい。

#### 【解説】

- ・インターネット接続回線は、電気通信サービスです。プロバイダー等との電気通信サービスに関する契約は、クーリング・オフ対象外となっています。たとえ、訪問販売や電話勧誘販売であっても、クーリング・オフができません。
- ・事例のように、事業者が自主基準によるクーリング・オフをもうけていることがあります。契約内容の書面をよく確認しましょう。

「料金が安くなる」という言葉だけですぐに契約したりせず、契約内容や月額料金はもちろんですが、オプションや解約料等についてもよく確認しましょう。必要のない契約をしてしまった場合は、消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446